



(財) 財務会計基準機構会員
平成21年5月25日

各 位

会 社 名 株式会社 栗本鐵工所
コード番号 5602 (東証・大証第一部)
代 表 者 代表取締役社長 福井 秀明
問 合 せ 先 執行役員 財務部長 小島 眞也
TEL : 06 (6538) 7724

資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金処分に関するお知らせ

当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、下記のとおり資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金処分について、平成21年6月26日開催予定の第113回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金および利益準備金の額の減少の目的

財務体質の健全化を図るため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金を減少し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金および利益準備金の額

資本準備金	28,743,689,398円のうち18,973,194,311円
利益準備金	25,000,000円全額

(2) 増加するその他資本剰余金および繰越利益剰余金の額

その他資本剰余金	18,973,194,311円
繰越利益剰余金	25,000,000円

2. 剰余金処分の目的

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金および別途積立金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金	18,973,194,311円
別途積立金	3,546,206,995円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金	22,519,401,306円
---------	-----------------

3. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の日程 (予定)

- | | |
|-------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成21年5月25日 |
| (2) 株主総会決議日 | 平成21年6月26日 (予定) |
| (3) 効力発生日 | 平成21年6月26日 (予定) |

なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述手続きは発生いたしません。

(注) 上記の内容につきましては、平成21年6月26日開催予定の第113回定時株主総会において決議されることを条件といたします。

以 上